

## 施設基準

当院は、厚生労働省が定める次の施設基準に適合している旨、厚生局長へ届出を行っております。

### ◇機能強化加算

当院では「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、以下の取り組みを行っています。

- ・他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ・必要に応じて専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。
- ・介護、保健、福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- ・夜間、休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・業務継続計画（BPC）を策定し、災害等の緊急時にも診療を継続できる体制を整えています。

### ◇電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、診察室等においてオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。マイナ保険証を積極的にご利用ください。

処方については、電子処方箋を発行し、電子処方箋システムに登録する体制を有しています。

また算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。診療報酬明細書についても無料で交付しています。

### ◇一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、一般名処方（主にジェネリック医薬品の処方）をすることで、銘柄によらず供給、在庫の状況に応じ調剤し、患者さまに適切に医薬品を提供します。ただし、医薬品の供給状況によっては、お渡しするお薬を変更する可能性があります。

### ◇在宅医療情報連携加算

当院は、訪問診療を行っています。（訪問診療とは、通院が困難なものに対して、その同意を得て計画的な医学管理の下に、定期的に医師が訪問して診療を行うものです。）

また、患者さまの同意の上、連携する施設間において ICT ツール（シズケアかけはし）で患者さまの診療情報等を共有しています。

#### 【連携機関】

- ・あめみや内科
- ・望月内科医院
- ・聖隷訪問看護ステーション千本
- ・かぬき地域包括支援センター
- ・清水町地域包括支援センター
- ・とくら薬局

### ◇外来感染対策向上加算

当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱及びその他の感染症を疑わせるような症状を呈する患者さまの受け入れを行っています。

一般の患者さまと発熱患者さまの動線を分けるため、発熱患者さまの診察の時間を設けております。受診を希望する際は、来院していただく時間等お伝えする事項がありますので当日お電話ください。

### ◇情報通信機器を用いた診療に係る基準

患者さまの同意の下、医師の判断の上、特定の方に限り情報通信機器を用いた診療を行っております。

### ◇プログラム医療機器等指導管理料

2022年9月から高血圧治療補助アプリの「Cure App HT」が保険適用となりました。スマホにこのアプリをインストールして、毎日の生活習慣を改善して血圧を下げる治療です。

月に1回受診していただきWebのデータを見ながらアドバイス（管理、指導）を行います。一定以上の高血圧の患者さまには薬の投与を行いながらプログラムを進めます。

「Cure App HT」アプリでの治療は6カ月で終了となります。

### ◇院内禁煙と禁煙外来のご案内

当院は、院内及び敷地内禁煙です。

タバコをお止めになりたい方は受診時にご相談ください。（ただし、現在禁煙治療薬の入荷は未定となっております。）

### ◇がん性疼痛緩和指導管理料

患者さま（ご家族）の同意の下、在宅において症状緩和を目的として計画的な治療管理・療養上必要な指導を行います。

### ◇生活習慣病管理料

国の方針で令和6年6月1日に診療報酬を改定し、これまで診療所で算定してきた「特定疾患療養管理料」の見直しがあり、個人に応じた療養計画に基づき、一部の疾患に対してより専門的、総合的な療養管理を行う「生活習慣病管理料」へ移行するよう指示がありました。

本改訂に伴い、令和6年6月1日から厚生労働省の指針通り、高血圧症・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者さまで「特定疾患療養管理料」を算定していた方は「生活習慣病管理料」へ移行します。（一部該当しない方は除きます。）

患者様の病状に応じて、医師の判断の上、28日以上長期処方やリフィル処方箋の発行が可能です。